

## 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第14回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年6月9日（金）午後6時15分から午後7時30分まで
  - 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
  - 3 出席者 検討会委員13名【欠席者9名】  
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長  
学校配置調整第一係長  
新しい学校づくり課職員2名
  - 4 傍聴者数 8名
- 

### 1 開会

### 2 検討会会長 挨拶

### 3 新規委員紹介

今年度から検討会委員となった方の紹介を行った。

### 4 第8回通学区域・通学路作業部会の報告について【資料1】

小中一貫型学校の開校に伴い、志村小の移転・通学区域の変更が予定されていることから、通学路の一部変更及び新規設定が必要となる。そのため、通学区域・通学路作業部会において通学路の实地踏査を行い、それを踏まえて移転及び通学区域変更後の志村小の通学路案を作成した。

※通学路の最終決定は、志村小が行う。志村小は、移転時期に合わせ、PTA やCS と連携して、通学路の検討会案を基に改めて精査を行い、通学路を決定する。

委員： 横断歩道やカーブミラーが無いと記載されている場所について、設置の可否を警察署等に確認した上で通学路を検討しているのか。

事務局： 通学路における、横断歩道やカーブミラー等の設置についての警察署等への要望は、板橋区と警察が合同で実施している通学路の安全点検の中で行う。移転後の志村小の通学路の安全点検については、移転の前年度に行う。その際に、志村小及び板橋区として横断歩道を設置したい場所等について警察等へ要望することとなる。

また、学童擁護員についても、移転時期に合わせて、配置場所の変更や増員等の検討を行う。

委員： 可能な限り、横断歩道やカーブミラー等の設置が無いことを理由にせず、子どもたちの安全性と利便性を最優先に検討を進めていただきたい。

会長： 移転時期に合わせて行う安全点検の中で、横断歩道やガードレールの設置等について警察等へ要望し、安全確保に努めていく。

その他に意見が無ければ、当該通学路案を、検討会としての通学路として決定する。

《一同同意》

## 5 中台中学校視察の報告について

教科教室型の運営方式を採用している学校生活の様子を見学することで、その利点・課題点を把握し、小中一貫型学校の生活イメージを深め、今後の検討に生かしていくことを目的に、教育委員会事務局職員と一部の検討会委員で、令和5年5月10日に中台中学校の視察を行った。

### 【視察へ参加した委員の感想（一部抜粋）】

- ・ 時程ごとに教科書等を持って移動するため、ロッカーのあるホームベースの出入り口が混雑するのではないかと心配だったが、ホームベースは廊下と教科教室後方の二方向から出入りできる他、教室廊下側は、壁ではなく引き戸になっているため、見通しが良く、入れ替わる時もスムーズにできていた。
- ・ 教科教室型運営方式のメリット・デメリットについて校長先生から伺った内容が印象に残った。時間割に合わせて教室を移動することで、生徒が能動的に授業を受けられるようになるという効果があるが、環境の変化が苦手な生徒は慣れるまで時間がかかる。そういった生徒に個別に対応できるスペースや、対応方法の検討が大切だと感じた。
- ・ 中台中では、校長をはじめ教職員の方々が丸となって生徒たちを見守っていくという認識を深めているというお話を伺った。教科教室型運営方式の効果や、新しい設備の良さを最大限活かすには、教員間の協力体制がしっかりと築かれていることが大前提となるのではないかと感じた。
- ・ 校舎内を歩いている最中も、生徒たちは積極的に挨拶しており、明るい雰囲気であるということを感じた。休み時間中に複数学年が同じフロアを移動している様子も見かけたが、スムーズに移動ができていた。

委員： 視察内容の報告の中で、体育の授業がある日はジャージで登校し、体育の授業終了後に制服に着替える運用としていると説明があったが、その場合は制服を持って登校するのか。

事務局： 体育の授業後制服に着替えていると聞いているため、制服を持参していると認識している。全ての教科教室型の運営方式を採用する中学校で同様の運用をしているわけではない。

委員： 中台中は平成28年度から教科教室型の運営方式を採用しているということだが、区内で他に同様の運営方式を採用する中学校を再度確認させて

ほしい。

事務局： 現在、区内で教科センター方式を採用しているのは、中台中、赤塚二中、上板橋二中の3校である。

小中一貫型学校への改築後に、志村四中においても教科教室型の運営方式を採用する予定である他、同時期に改築を計画している上板橋一中についても、改築後は教科教室型の運営方式を採用する予定である。

会 長： 教科教室型の運営方式の採用にあたっては、学校の設えを大きく変える必要がある。そのため、板橋区においては、学校の改築等の機会をとらえて、教科教室型の運営方式への変更を行っているという経緯がある。

委 員： 志村小の移転後、小学校の通学距離は最長でどの位になるのか。

事務局： 正確な数値についてはこの場で示すことが難しいが、一部では通学距離が1 km を超える地域がある。

板橋区において、小学校の通学距離は概ね1 km 以内とすることが望ましいとしているが、移転後の志村小の通学区域では、東側の一部の地域において通学距離が1 km を超える。当該地域については志村二小の通学区域へ変更することを検討したが、志村二小では教室数がひっ迫している状況であったため、志村二小への通学区域変更を行わないこととした。

通学距離が1 km を超える地域に居住する児童が早く学校敷地に入れるよう、校舎東側に門を設置する計画とし、負担軽減を図っている。

委 員： 他に考えられる工夫としては、教材の持ち運びによる負担を軽減するため、校舎に教材の保管場所を十分に設置し、児童が持ち運ぶ教材を減らす等の取り組みも考えられると思う。

事務局： 通学時の負担軽減については、いただいた意見を基に、今後具体的な対応について検討していく。

会 長： 現在、板橋区においては児童1人に対し1台の端末を貸与している。端末は持ち帰って家庭学習に使用することを基本としているため、その分荷物が重くなっているという状況はある。

ただし、学校においては、家で使用しない教科書を学校に置いて帰ることを推奨することで、通学時の負担軽減を図るという取り組みを実施している。

## 5 その他 全体を通しての質問

委員： 志村小は来年度に 120 周年の周年行事を控えている。現在志村小に植えられている泰山木は、台風の影響で枯れてしまっていることから、一案として、120 周年を機に、新しい泰山木を志村小に植樹することを検討している。仮に来年度に志村小敷地へ新しい泰山木を植樹した場合、志村小の移転時に、小中一貫型学校の敷地へ移植することは可能か。

事務局： 泰山木については、第 7 回検討会において、一度取り扱いの方向性をまとめた経緯がある。その際には、志村小の移転後に、新しい泰山木を小中一貫型学校の敷地に植樹する方向でまとまった。

来年度に新たな泰山木を志村小の敷地に植樹した場合、志村小の移転時に移植することは可能だが、移植により木が弱り、その後うまく育たない可能性がある。その点を了承の上であれば、移植は可能と考えている。

周年行事における植樹の方向性がまとまり次第、事務局へご相談いただきたい。

委員： 今伺った話を踏まえ、周年行事については改めて検討していく。

## 6 次回予定

第 15 回検討会（予定）

日時：令和 5 年 7 月 18 日（火）18 時 15 分から（予定）

場所：グリーンカレッジホール 3 階 教室 1